

「ご注意ください!」スプレー缶、カセットボンベの出し方

ご家庭などで使用したスプレー缶やカセットボンベの中身が残ったままゴミに出すと、引火や破損事故の原因となり、大変危険です。

ごみ収集車で引火や爆発した場合、通行人や収集作業員の命にかかわるほか、近隣の家屋などに重大な被害を及ぼす恐れがあります。

また、処理施設での破砕処理で爆発した場合、施設の機械類が損傷し、市内の不燃ごみの処理が完全に停止するのに加え、多額の復旧費用がかかります。

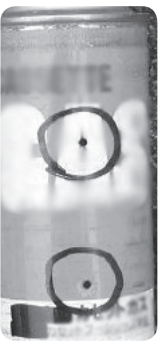
スプレー缶等の出し方
①中身を使い切って、火の気のない、風通しの良い場所、穴を2か所以上開けましょう。

②マジックなどで穴の周りを丸で囲みましょう。

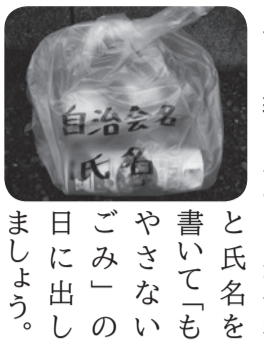
③スプレー缶類だけを、他のごみと混ぜないで中身の見える袋に入れ、自治会名と氏名を書いて「もやさないごみ」の日に持ち出しをお願いします。



自治会名と氏名を書いて「もやさないごみ」の日に持ち出しをお願いします。



自治会名と氏名を書いて「もやさないごみ」の日に持ち出しをお願いします。



自治会名と氏名を書いて「もやさないごみ」の日に持ち出しをお願いします。

とちぎクリーンプラザ ☎(31)2446

学童保育 春休み利用申込受付

保護者の就労等により、家庭での保護指導を受けられない児童を対象に、春休みの期間中のみ学童保育を利用申し込みを受け付けています。

現在学童保育を利用している方は、改めて申し込みする必要はありません。

対象 次の各小学校の通学区域内の学童保育。栃中央小、栃三小、栃四小、栃五小、南小、大宮北小、吹上小、皆川城東小、千塚小、国府北小、国府南小、大宮南小、大平・藤岡・都賀・岩舟地域内各小学校

申込 2月5日(月)～16日(金)に申込用紙(問合先、各総合支所および各学童保育、市ホームページに設置)を子育て支援課、各総合支所市民生活課に提出

※定員には限りがあるため、申し込みをしても希望に添えない場合があります。

※国府北小、国府南小、大宮南小での利用は、スマイルクラブ(榎山/☎090-12322-10577)に問い合わせください。

子育て支援課 ☎(21)2223

「国民年金保険料全額免除・納付猶予」20歳前障害による障害基礎年金の方は所得の申告をしてください。

次の方は、所得がない場合でも前年の所得を申告してください。

国民年金保険料全額免除・納付猶予を継続承認されている方

日本年金機構が前年の所得によって全額免除・納付猶予の審査を行います。

所得の申告がないと、審査ができず引落となり、審査ができません。

国民年金保険料全額免除・納付猶予を継続承認されている方

日本年金機構が前年の所得によって全額免除・納付猶予の審査を行います。

所得の申告がないと、審査ができず引落となり、審査ができません。

日本年金機構が前年の所得によって全額免除・納付猶予の審査を行います。

道路占用料・法定外公共物使用料の改定

平成29年4月1日の道路法施行令の一部改正により、本市でも道路占用料・法定外公共物使用料が国における道路占用料に準じて改定されます。

平成30年4月1日より改定となります。詳細は左記へお問い合わせください。

国土管理課 ☎(21)2403

放置自転車等の移動保管料を改定します

市では、「栃木市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、公共の場所等に放置された自転車等を撤去し、放置自転車保管所に移動すると共に、放置した方から「放置自転車等移動保管料」を徴収していただきます。

このたび、放置した方により適正な負担を求め、左記のとおり改定します。

改正前 1,080円
改正後 2,000円
(3月31日まで)

4月1日から

自転車等の放置は、歩行者、緊急車両などの通行を妨げ、街の美観を損ねる要因となります。

自転車等は路上に放置しないようお願いいたします。

改定後費用の適用は、4月1日以降に撤去した放置自転車等からとなります。

交通防犯課 ☎(21)2151

下水道業務課からのお知らせ

井戸水を使って下水道を使用している方へ

井戸水を使って下水道を使用している場合、使用人数により下水道使用料が決まります。

人数が変更になったときは、必ず「人数の変更届」を提出してください。

自主防災組織の設立を 目指しましょう

災害による被害を軽減するためには、日頃の防災対策が大切です。

地域で防災対策に取り組むために、市では、自治会等での自主防災組織設立を推進しています。

設立のため支援等を行っておりますので、問合先に相談ください。

市の支援等
・自治会役員等への勉強会(出前講座)
・設立に必要な費用の補助(20万円上限)
・翌年からは活動についての補助(2万円上限)

危機管理課 ☎(21)2551

下水道業務課

井戸水を使って下水道を使用している方へ

井戸水を使って下水道を使用している場合、使用人数により下水道使用料が決まります。

人数が変更になったときは、必ず「人数の変更届」を提出してください。

国土管理課 ☎(21)2403

放置自転車等の移動保管料を改定します

市では、「栃木市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、公共の場所等に放置された自転車等を撤去し、放置自転車保管所に移動すると共に、放置した方から「放置自転車等移動保管料」を徴収していただきます。

このたび、放置した方により適正な負担を求め、左記のとおり改定します。

改正前 1,080円
改正後 2,000円
(3月31日まで)

4月1日から

自転車等の放置は、歩行者、緊急車両などの通行を妨げ、街の美観を損ねる要因となります。

一灯点滅式信号機の撤去

現在設置されている一灯点滅式信号機は、国の指針により順次撤去され、一時停止の高輝度標識や路面表示の規制に変更されます。

交通事故防止のため、交差点での確実な安全確認をお願いいたします。

栃木警察署 ☎(25)0110
交通防犯課 ☎(21)2151

宝くじ助成金で、市消防団に「救助用半長靴」を配備しました

消防団に配備された半長靴

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの受託事業収入を財源として実施している地域防災組織育成助成事業(消防団)の助成を受けて、市消防団に「救助用半長靴」を配備しました。

市消防本部消防総務課 ☎(23)3527

地域福祉のための寄附ありがとうございます

福祉に役立ててほしいと、市内在住の五月女博勇様より、地域福祉基金に百万円の寄附をいただきました。

この寄附金は、地域福祉のため役立てられます。

福祉総務課 ☎(21)2201

募 集

福祉の増進に役立てて欲しいと、株式会社栃木自動車教習所様より、地域福祉基金に22,425円の寄附をいただきました。

福祉総務課 ☎(21)2201

募 集

福祉の増進に役立てて欲しいと、株式会社栃木自動車教習所様より、地域福祉基金に22,425円の寄附をいただきました。

ふるさと文化振興基金への寄附ありがとうございます

市民文化の振興のためのふるさと文化振興基金に、次の方々から寄附をいただきました。

栃木市モラロジー事務所様
吉永しげる歌謡祭実行委員会様

文化課 ☎(21)2495

地域福祉基金への寄附ありがとうございます

福祉の増進に役立てて欲しいと、株式会社栃木自動車教習所様より、地域福祉基金に22,425円の寄附をいただきました。

福祉総務課 ☎(21)2201

募 集

福祉の増進に役立てて欲しいと、株式会社栃木自動車教習所様より、地域福祉基金に22,425円の寄附をいただきました。

福祉総務課 ☎(21)2201

募 集

福祉の増進に役立てて欲しいと、株式会社栃木自動車教習所様より、地域福祉基金に22,425円の寄附をいただきました。

福祉総務課 ☎(21)2201

募 集

福祉の増進に役立てて欲しいと、株式会社栃木自動車教習所様より、地域福祉基金に22,425円の寄附をいただきました。

福祉総務課 ☎(21)2201

募 集



五月女博勇様(写真左)



消防団に配備された半長靴

